



ともしび運動  
ともに生きる輝く社会づくりをめざして

“KANAGAWA”

# 福祉タイムズ

2005 9 No.646

発行日 2005年（平成17年）9月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>  
編集発行人 米倉孝治  
定価 100円（税・郵送料込）  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「やった方が楽しい」鈴木幸雄さん（76歳・右二人目）は、11月の「ねんりんピックふくおか2005」にペタンク競技で県代表、小田原チームの監督兼選手として出場する。鈴木さんは12年前に小田原市ペタンク協会の立ち上げと振興で手一杯だったが、今は会長を退き、地域の酒匂クラブで練習を始めた。「楽しいですね。今まで応援だけでしたが『自分がやるんだ！』っていうのは、嬉しいし、気持ちがいいですよ。一球入魂、上手くいったときは『やった！』という気になります。ねんりんピックでいい成績を残し、来年は日本選手権を目指したい」と話す。（写真・文 菊地信夫）

8月14日早朝、久しぶりに郷里で墓参りをし、一通りの掃除を済ませ祖靈と交わってきました。人つ子一人いない墓地は、何と心が和み落ち着く所か。その場にしばらく居座りました。此のところ気にかかるていた、生きる者の誕生の神秘を改めて振り返ってみました。父母から始まり、祖父母・祖々父母と倍々の先祖の性を必要とする人の生命の神秘な程の尊さと、近年における性の氾濫との隔たりに戸惑いを感じたのです。

先日紅梅学園で園生Nさんの新盆を迎えました。学園では20代から87歳の方々が、地域移行を目指したり、また此処を住まいの場として、小さなコミュニティを創つています。そのような中、昨年学園内で執り行われた葬儀は、永年共に暮らし、生活を支えあつたNさんを見送るために、親類縁者などの義理もない眞の仲間同士が集まつた、穏やかで心のこもつたお別れの会でした。

今、福祉の社会ではノーマライゼーション、平等と完全参加、共生社会の理念の下で展開していますが、こと性に関しては、子孫へ引継ぐ道はごく一部を除き、いかにしても越えられない壁だと知る時、性と命の尊さを今の世に真剣に問い合わせたい思います。

紅梅学園総合園長 大峠健一

あんぐる

## 目次 CONTENTS

- 福祉サービスにおける法律遵守（プライバシ）：2・3
- 赤い羽根 共同募金にご支援を！……………4
- 9月はがん征圧月間です……………5
- 自動販売機の製作から理解を深めよう……………6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ……………7
- 連載・サービスを生む・育てる（6）……………10
- 11

# 福祉サービスにおける法令遵守（コンプライアンス）

## ～福祉サービス提供主体の使命～

平成十七年四月に個人情報保護条例が全面施行されました。一方で社会福祉法では財務諸表や、福祉事業の情報提供など、情報の公開に努めることとされています。

社会福祉事業は公益性が高く利用者の日常に深く関わるという特性があることから、このように法で求められている事項に対して、事業所全体が「法令遵守」の意識を持って事業運営を行うことが極めて重要な事項となります。そのため、各事業所でどのような意識を持たなければならないのかについて、二回（今号と十月号の予定）にわたり福祉サービスにおける法令遵守等のポイントを紹介します。

### コンプライアンス

近年、企業ではコンプライアンス（法令遵守）という用語が盛んに使われています。コンプライアンスには「法令等の遵守の体制」という意味があり、法令を始めとして、その背後にある精神（企業倫理や社内ルールなど）を守り、実践すること、と言われています。

最近、大企業等において法令や倫理規定の枠組みを超えた好ましくない行為が表面化し、顧客（消費者）の安全を脅かす不祥事が続発しました。例えば図1に示したように、衛生管理上のルールを軽視し、多くの食中毒被害を出した乳製品メーカーや相次ぐリコールを隠し続けた自動車メーカーなど、これらはコンプライアンスの欠如から生まれたものといえます。一方、夏の風物詩である高校野球全国大会において、今回明みになつた不祥事も、規律や規範の軽視がこのような結果を招いたとも言えます。

企業の場合、商品やサービスを介して消費者や社会との信頼感が結ばれているということが重要であり、このような不祥事は、その根幹が大きく揺らぐものとなります。その信頼を形成するための有力な対応策の一つが「コンプライ

アンス」と言われており、その体制をつくるには、七つの条件を備えるべきだとされています。（図2参照）

それは例えば、食品会社であれば、単に食品衛生法の基準をクリアしていればよい、というわけではなく、企業という組織全体がより安全、より健康的な食品を消費者に提供しようとする姿勢と体制によって取り組んでいく、ということがコンプライアンスにかなっていると言えます。

### 既存法令遵守の仕組みの構築

それでは福祉分野におけるコンプライアンスとは、どのように考えたらよいのでしょうか。

福祉においてコンプライアンスが求められる理由として、「福祉サービスの特性は、公益性、非営利性、継続性、福祉性を持つた上で利用者の日常生活を支援していく」とが挙げられます。加えて、福祉サービスの対象者は意思表示が困難な方もおり、権利侵害を受けやすいとみなされることや、社会的なコンプライアンスの要請だけでなく、最近では利用者の満足度を高めることが福祉サービスの重要な指標となっていることもあります。しかし残念ながら社会福

#### 図1 安全を脅かした事故等

- 食品メーカー…平成12年6月、近畿地方を中心とした乳製品による集団食中毒。工場での不衛生な取り扱いから発覚。
- 自動車メーカー…平成14年1月、トレーラーからタイヤが外れ死傷事故。後にメーカーのリコール隠しに発展。
- アスベストを使用した資材製造メーカー…平成17年6月、製造に携わっていた社員やその家族等の生命に影響。また工場周辺の住民も被害を受け、その後も、造船や建設、運輸業（船的会社、鉄道会社）等における被害も報じられる。

祉分野においても、利用者の生命や健康、さらには財産やプライバシーの侵害といった人権問題に及ぶ不祥事が一部で起こっています。様々なニーズを持つ利用者にサービスを提供する社会福祉法人を取り巻くリスクは、図3に示すとおり多様といえます。これらの多様なリスクを全て回避することは困難ですが、法令や法人倫理規程を遵守し、利用者に対し適切な情報を提供し説明責任を果たすこと

## 図2 【有効なコンプライアンス体制】

- ①不正行為を未然に防ぐために遵守基準や倫理綱領、それを具体化するための手続きが確立されていること。いわゆる倫理綱領やコンプライアンスマニュアルが作成され、問題が起きた時、誰もがどのように行動すればよいか、はっきりと分かる体制ができあがっていること。
- ②それらの基準、倫理綱領、手続きなどが正しく守られているかどうかを監視する責任者がいること。その場合、責任者は役員以上であること。言うまでもなく組織において信頼と人望のある個人がその地位に就くことが望ましい。
- ③善良な管理者であれば当然払うであろう注意義務をもつてすれば「不正行為にかかる可能性を持った人物」であることが予測される場合、そうした個人に権限を与えないこと。
- ④倫理教育やコンプライアンス研修への参加を義務付けることで、あるいはどのように行動すべきかを説明した文書などを配布することで、先の基準、倫理綱領、手続きを従業員に周知徹底すること。
- ⑤不正行為を発見できるように組み立てられたモニタリングや監査制度を活用し、報復を恐れることなく、不正行為を通報できる制度を導入すること。とりわけ、報復行為が起こらないように匿名制度などを確立し、報復があった場合には、適切な回復措置を講じること。
- ⑥適切で一貫した賞罰制度を持っていること。その中には、不正を報告しなかったものに対する懲罰も含むこと。
- ⑦不正行為発見後は、将来的に同様の問題が二度と起こらないような適切な措置を講ずること。

～高巣・稻津耕・国広正 著「よくわかるコンプライアンス経営」(日本実業出版社 発行年:2001年) から～

高いサービスを提供するための取り組みを促進する「福祉サービス第三者評価」事業などが実施されはじめています。この事業は、社会福祉法第七十八条に「福祉サービスの質の向上のための措置」として、自らの提供する福祉サービスの質の評価を行なうと位置づけられており、施設の様々な取り組み等について調査された結果が、利用者を含めた一般市民に情報として公開されることになります。次回では法令遵守として取り組むべく公表義務や開示対応情報提供などについて触れてきます。(企画課)

で、そのリスクを最小にすることには可能だといえます。つまり社会福祉法人等は、福祉サービスの提供にあたりコンプライアンスによって自己責任の体制を確立し、そして情報公開の徹底を図ることが不可欠であり、そのためには施設経営者以下、職員相互が統一した認識を持って取り組むことが必要となります。

## 法令遵守のための取組み

本年四月に個人情報保護法が全面施行されました。この法律で

は、個人情報を取得し取り扱つている事業者に対し、さまざまな義務と対応を定めています。

第一条に「個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定め、(中略)個人の権利利益を保護することを目的とする」と掲げられており、業務上個人情報を取り扱うすべての事業者にとって、個人情報保護のための組織体制や個人情報保護のための物理的設備に関するセキュリティの強化、従業員に対する教育の徹底など、各事業所での法令遵守のための取り組みが

急務となっています。  
また、社会福祉法第四十四条の「利用希望者や利害関係者に対する財務諸表等の情報開示義務」や、「努力義務ではあります」が、同法第七十五条の「情報の提供」など、いわゆる事業の透明性の確保と情報公開、情報提供の体制整備を積極的に整える必要があります。このことは社会福祉施設の社会的信頼の確保や、利用者の満足度をより高めるための取り組みにつながつていくこともあります。

一方で、利用者に選ばれる質の一方で、利用者に選ばれる質の

○契約(者)リスク○制度変化対応のリスク○天災リスク○委託元の経営方針や責任者交代などのリスク○経理不正リスク○食品・衛生管理リスク○職員の健康・安全管理リスク○労働法リスク○経営不正リスク○介護報酬変動リスク○個人情報侵害リスク○人権リスク○訴訟リスク○サービス欠陥リスク○職員の資質リスク 等

～福祉経営支援レポート平成16年3月25日号より～

## “赤い羽根”共同募金にご支援を！

秋の訪れとともに、今年も“赤い羽根”共同募金運動が開始されます。

昭和二十二年に始まったこの運動も、今年で五十九回を数えます。

いま福祉の分野では、子育て支援や高齢者介護の問題など、社会全体に影響を及ぼす大きな課題を抱えています。

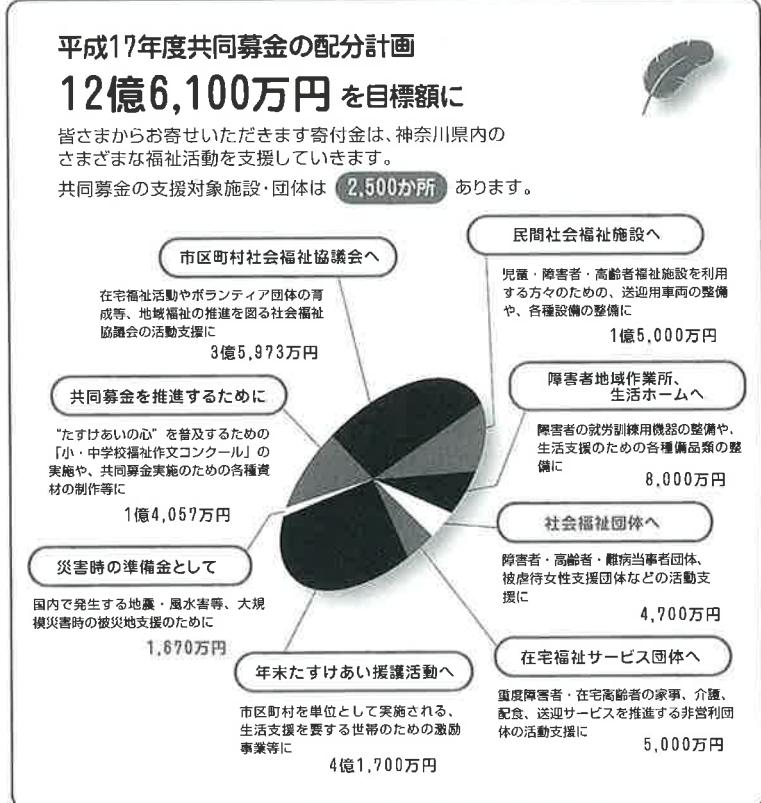
誰もが住み慣れた街で安心して暮らしていくために、地域ぐるみで住民がお互いを支えあい、たす

けあって生活していくことが求められています。

共同募金会では、この願いを実現していくために、小さな事業にも目を向けて、より多くの地域福祉活動を支援していきたいと考えています。

厳しい経済状況が続いている中での募金活動になりますが、今年もぜひご支援ください。

◆県共同募金会  
045-312-163339



市区町村社会福祉協議会へ  
在宅福祉活動やボランティア団体の育成等、地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の活動支援に  
3億5,973万円

共同募金を推進するために  
“たすけあいの心”を普及するための「小・中学校福祉作文コンクール」の実施や、共同募金実施のための各種資材の制作等に  
1億4,057万円

災害時の準備金として  
国内で発生する地震・風水害等、大規模災害時の被災地支援のために  
1,670万円

年未たすけあい援護活動へ  
市区町村を単位として実施される、生活支援をする世帯のための激励事業等に  
4億1,700万円

高齢者に関する福祉制度は、介護保険関係のほか、市町村自治体独自のサービスが用意されています。しかしこれの利用に際しても、利用者の介護状況を把握したうえで手続きなどをを行うために時間要するうえ、担当者によって窓口での対応にバラツキが出るなどの課題があります。

横須賀市では、相談窓口をネットワーク化し、正確な情報の共有と市独自のサービス提供も始めた相談対応をより密に行うため、全国で初めての取り組みとなる情報通信技術を活用した「横須賀市介護システム」を七月より稼動しています。(年間経費は機材購入を含め約三千五百万で運用)

このシステムは、市長寿社会課と利用者の窓口である市内の在宅介護支援センター三十ヶ所とを光ファイバーで結び、利用者同意の下で入力されている高齢者情報(平成十六年四月現在、市内六十五歳以上の約二十%にあたる約一万七千人が登録)を共有するもので、具体的には①高齢福祉台帳機能(現在のサービスの受給状況や介護状況を適時履歴情報として管理し、相談業務や連絡調整を行う場合の必要な範囲での照会が可

## 在宅介護相談を情報通信網でシステム化

能②介護予防プラン支援機能(履歴情報やアセスメント情報から、介護予防プランの作成を支援)③総合相談機能(利用者ごとのニーズに対して現行制度の中で対応できる施策を提供)の機能が備わっています。これにより迅速・正確な対応が可能となり、サービス受給判定や申請書様式類等を出力し、その場で市民に手渡すことができるなど、利便性の向上が図られています。その結果、市内の在宅介護支援センターでは、事務手続きに伴う業務時間が大幅に短縮され、個別相談や訪問にかかる時間が確保できた等の改善がみられているとのことです。

現在は在宅介護支援センターのみに端末がありますが、今後はセキュリティの徹底を図った上で、より身近な小地域レベルでの総合相談システムとして機能させ、利用者宅で相談支援ができるようハンディ機による対応等、新たな拠点整備を行い、地域の見守り活動の役割を担う民生委員にも活用してもらうことを目指しています。

◆横須賀市長寿社会課

046-822-18225

URL:<http://www.city.yokosuka.lg.jp/soukai/index.html>

## 九月はがん征圧月間です！

～がんにならない・負けない 神奈川づくりを目指して～

### ○「がんへの挑戦・10か年戦略」を策定しました

昭和五十三年以来県民の死因の第一位は「がん」が占めており、三人に一人の方ががんで亡くなっています。そこで、神奈川県ではがん克服のための総合対策として「がんへの挑戦・10か年戦略」を本年三月に策定しました。

県民の皆さんと行政が力を合わせ、健康を守り、豊かな生活を送れるよう「がんにならない・負けない神奈川づくり」を目指します。

### ○上手に食べてがん予防

がんの発生要因の三十五%は食生活と言われています。バランスのよい食事をして、がんになる危険性をおさえましょう。

#### がん予防の食事のワントピントアドバイス

- 様々な食品をバランスよく食べる
- 食べ過ぎをさける
- 食塩、脂肪は控えめに
- 緑黄色野菜をたっぷりとる
- 食物繊維を積極的にとる

### ○適度な運動でがん予防

日頃から適度な運動を心がけることは、生活習慣病を予防する効果があることはよく知られています。がん予防のためには毎日六十分

程度（六千歩三～四キロメートル）の歩行と週に一回程度の汗をかくような運動が有効とされています。

### ○禁煙は最大のがん予防

たばこの煙には四千種類以上の化学物質が含まれており、発がん物質、発がん促進物質も多く含まれています。また、たばこから立ち上る煙（副流煙）に多くの有害物質が含まれており、周囲の人のがんの危険性を高めます。

禁煙は楽なことはありませんが、たばこは決してやめられないものではないので、何度も挑戦しましよう。

### ○がんを早く見つけるために

近年、医学の進歩により、がんは早期に発見すれば治る可能性が高くなっています。検診では、症状の出ない早期のうちにがんを発見できます。

#### がん検診は、身近な市町村のほか、職場や人間ドックでも行って

いますので、定期的に検診を受けないようにしましょう。

## 読者 の 声

### 一 団塊の世代へ

来るべき「二〇〇七年問題」の一つとして、約三百万人と言われる一九四七年から四九年生まれの団塊世代の方たちが定年退職を迎えるとしています。

高度成長を牽引し、今日の日本を築き上げた世代たちの大量の定年退職者は、第二の人生を迎えるにあたり社会に対してもどのようなことが出来るでしょうか？

会社生活から社会へとその活動の場所を変える彼らには、近年新聞などで目にすることになった「青少年のひきこもり」や「ニート」の社会的問題について、地域の活動を担う一員として、私たちの先駆けとなつて欲しいと望んでいます。

しょうか。

これから時代を担う青少年にとって、「社会参加がしやすく、気軽に集まる居場所」をどうやって作っていくか、ということを思うとき、私は「地域の中で学校と家庭生活以外の時間を安全で安心に、そして楽しく過せ、そして信頼できる、自分を受け入れてくれる人がいる」ところではないかと私は思います。

その居場所を作っていくことが出来るのが、社会経験の豊富な団塊の世代の大きなパワーではないかと思います。これらの時代を作っていく青少年に対して、人生の先輩として向き合い、世代を超えた地域の仲間として「共有のスペース作り」に大きな期待をすると共に、後に続く我々も力を注げることができます。これからの時代をくじいています。

（たんぽぽのわたげ）

### ▶投稿をお寄せください



「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。

分量は700字程度。  
匿名でも結構です。

郵送：〒221-0844  
横浜市神奈川区沢渡4-2  
FAX：045-312-6302  
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp  
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

## 自助具の製作から理解を深めよう



「台付き爪切り」完成まであと少し

本会バリアフリー普及課では、かながわ子どもワクワク体験プロジェクトの一環として、八月六日・二十日の二日間にわたり自助具製作教室を行いました。県内の小・中校生十二名の参加があり、自助具製作指導員から作り方や工具の使い方の説明を受けながら製作をすすめていきました。製作したのは台付き爪切りとストローホルダーで、子どもたちは電動ドリルで穴を開けたり、アクリル板を熱して曲げたり、楽しみながらも真剣な表情で取り組みました。

後半は、日

本リウマチ友の会神奈川支部（以下、支部）の協力により、リウマチの人にとって、日常生活の中で自助具がどのように役に立つていてかなどの話がありました。

「リウマチ」という疾病は徐々に進行して、関節の変形や痛みにより日常生活動作が困難になります。生活の支援がほとんど必要のな

本会バリアフリー普及課では、かながわ子どもワクワク体験プロジェクトの一環として、八月六日・二十日の二日間にわたり自助具製作教室を行いました。県内の小・中校生十二名の参加があり、自助具製作指導員から作り方や工具の使い方の説明を受けながら製作をすすめていきました。製作したのは台付き爪切りとストローホルダーで、子どもたちは電動ドリルで穴を開けたり、アクリル板を熱して曲げたり、楽しみながらも真剣な表情で取り組みました。

本会バリアフリー普及課では、かながわ子どもワクワク体験プロジェクトの一環として、八月六日・二十日の二日間にわたり自助具製作教室を行いました。県内の小・中校生十二名の参加があり、自助具製作指導員から作り方や工具の使い方の説明を受けながら製作をすすめていきました。製作したのは台付き爪切りとストローホルダーで、子どもたちは電動ドリルで穴を開けたり、アクリル板を熱して曲げたり、楽しみながらも真剣な表情で取り組みました。

今回は、何人かの支部会員より、それぞれが使用している自助具の紹介があり、外出時は電動車椅子を利用している鈴木さんからは、「ペットボトルのキャップを開ける」「コンセントを抜く」「ドアノブをひねる」などの日ごろ使用している自助具の説明と、自助具を使うことで自立した生活を送っている様子のお話をしていただきました。

今回の自助具製作教室について、支部長の高松さんは、「製作体験の場を通して、このようないい道具を用いて日常生活を送っている人がいることを知つていただきことで、自助具への理解がもつと深まり、そして、自助具を必要とする人々の生活を考えてもらおうきっかけになればと思います」と語ってくださいました。

（バリアフリー普及課）

## 社会福祉施設の人材確保に関する需要調査

本会福祉人材センターでは、社会福祉従事者の確保を目的として、福祉施設に従事しようとする方々の就職相談と福祉施設等の求人相談に応じています。

その取り組みの一環として、毎年人材確保

と福祉施設の現状を把握するための調査を実施しておりますが、本会の会員施設を対象として昨年度に行つた調査の結果についてご紹介いたします（調査対象：九八二施設。回答数：五三施設。回答率：五十二・二%）。

調査では、毎年実施している基本調査項目である職員の採用状況や賃金状況に加え、新

い方もありますが、人によつてはヘルパー等により、かなりの支援が必要な方もいて、その症状や状況は様々です。

たに重点調査項目として①実習生の受け入れや実習担当職員の状況②職場内研修への取組状況等を加えました。

調査の結果、近年増加傾向にあつた職員のパート化が一段落したこと、また高校卒の採用が四十九%（昨年比十四・二ポイント増）、

大卒者の初任給が増加したもの、短大・専門学校卒の初任給やパート職員の平均時給額が減少している点等が特徴として挙げられます。さらに職員の定着率が低い施設では、その原因に賃金等の問題や職場内の人間関係の難しさ等が挙げられています。

また今回の重点調査項目である施設実習の現状について、介護福祉士や社会福祉士養成のための施設演習が実習全体の四割を占めるとともに、約六割の施設が実習の受け入れの現状維持を望んでいます。その理由として実習生そのものの人数が多いことや、施設側に時間的余裕が不足していること等が挙げられます。また実習担当者の約六割が兼務であり、専任職員をしているのは全体の八・九%に止まるということも、現場での実習の対応を難しくしていることを伺わせます。

もう一点の重点調査項目である施設内の職場内研修は、半数以上の施設が研修計画を作成し、その内の九割が何らかの研修を実施しています。また職場内研修実施に際しての支援として、外部講師の紹介や研修プログラムの提供等が多く望まれています。

調査に関する詳細は、福祉人材課までお問い合わせいただくとともに、同調査については、本年度も秋頃を目途に実施を予定しています。



# スポーツのある暮らし始めませんか!?

~「ニュースポーツ」で生き活きライフ~

毎日の生活を健康でいきいきと暮らすためには、適度な運動も必要です。

最近、世代を問わず、気軽に無理なく参加できる「ニュースポーツ」で、自身の健康と生きがいはもちろん、新しい仲間を見つけて毎日をいきいきと過ごしている高齢者が増えています。

スポーツというと、どうしても「競技」のイメージが強く、特に高齢者からは、「年齢的にも技術的にも無理」と言う声が聞かれ、敬遠されがちな傾向にあります。

そこで、勝敗にこだわらず、スポーツをいつでも気軽に楽しめるように工夫されたのが「ニュースポーツ」です。

この「ニュースポーツ」は、「新しいスポーツ」とは限りません。

最も多いのが、現在ある種目のルールや用具をアレンジしたものです。柔らかいボールを使用する「ソフトバレーボール」や、大きなボールを使用する「ラージボール卓球」などがあります。

また、日本ではあまり馴染みのないスポーツですが、他国で盛んに行われている種目もあります。本誌1面で紹介した「ペタンク」もその一つです。

ペタンクは南フランス生まれのスポーツで、ビュットとよばれる目標球に金属製のボールを投げ合い、相手よりも目標に近づけることで得点を競います。ほんの少しの場所があればどこでも楽しむことができるので、若い人から高齢者まで幅広い年齢層の人に楽しめています。

この他にも、会議室のような、ちょっとした場所があればできる種目も数多くあります。

いずれにしても、「いつでも」「気軽に」「誰でも」「自由に」楽しめるものが「ニュースポーツ」といわれているものです。

最近このニュースポーツの特性を活かして、地域の中で様々な取り組みがされています。

「団地の中で、高齢者を対象に外に出てもらうような活動を考えているが、せっかくなので子どもといっしょにできるスポーツに取り組みたいが」という問い合わせが当センターにも寄せられています。

同世代だけで楽しむのではなく、幅広い世代の人がともに楽しみながら、お互いに理解を深めつつ、健康維持と生きがいづくりを進められるのもニュースポーツの大きな特徴です。

\* \* \*

日頃、身体を動かすことがあまりない人が、このニュースポーツを普段の生活の中に取り入れてみると、生きがいづくりや仲間づくり、世代間交流の機会が増えることだと思います。それをきっかけとすることで、生き生きとした毎日を送ることができるのでないでしょうか。

センターからの  
お知らせ  
**第四回かながわシルバー美術展開催**

本紙五月号でご案内いたしました  
た第四回かながわシルバー美術展  
が九月二十六日より、横浜市民  
ギャラリーで開催されます。どの  
作品も力作・秀作揃いです。ぜひ  
会場にお越しいただき、これから  
の生きがいづくりの参考にしてみ  
ませんか。

**【会期】**平成十七年九月二十六日  
(月)～一〇月一日(土)午前一〇  
時～午後六時まで(初日は午後二  
時より・最終日は午後四時まで)

**【会場】**横浜市民ギャラリー

(JR関内駅南口下車すぐ)

**【展示内容】**高齢者の創作による  
日本画、洋画、彫刻・工芸、書、  
写真

**【入場料】**無料

※会場に駐車場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

このページに関するお問い合わせ  
URL http://www.nenrin.or.jp/kanagawa  
E-mail tyouju@jinskyakuo.or.jp  
FAX 045-045-312311  
TEL 011-633-0224

# 今月の福祉資料室



## 書のあすけの本

専門医がやさしく教える  
「心のストレス病」

河野 友信 著

中高年齢者の健康と生きがいづくりを支援するのが、我が神奈川県。神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会事務局長 目島 公男 健生ですが、そこは人が集まって出来た組織体ですから、結構ストレスを感じることがあります。このストレスはなかなかの曲者で、他人はなにも感じないのに、自分がやけにピリピリしたり、またその逆だったりと、一筋縄ではいきません。

専門医が、ストレスとの付き合いの方法をわかりやすく教えてくれる本書は、本人や周囲の人々のストレス対処法とともに、さまざまなストレス解消法を紹介しており、心と体を元気にしてくれます。ご自分のためにも、活動のためにもお薦めの一冊です。



2000年刊 PHP研究所 定価1,323円(税込み)

## 「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

- ◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
- ◆問合せ：☎ 045-311-8865  
FAX 045-313-9341
- ◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

~「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！~

## 今月のいちおしクリック！

### 「こどもワムネット」のホームページをご紹介します

『WAM NET』(ワムネット)とは、福祉保健医療関連の情報を、総合的なネットワークを結び提供をしています。こどもワムネットは、老人ホームの施設見学や高齢者、障害についての理解、バリアフリーの街づくりなど、図解をとおして子どもたちに分かりやすく紹介しています。

**読んでみよう!**

★認知症高齢者を支えるケアマネジメント（土屋典子・春日武彦・長谷憲明、瀬谷出版）

認知症ケアマネジメントの基本的知識をはじめ、ケアマネジメントの諸プロセスにおけるポイント解説等、わかりやすくまとめた一冊。

図書

★高次脳機能障害者とデイサービス／地域で進めるあきらめない回復支援（福井県ボランティア協会・身体障害者デイサービスセンターふらっと、医歯薬出版）

★福祉施設におけるリスクマネジャーの実践／実践事例収録！（全社協福祉施設経営者協議会、全社協）

★なごや発 コミュニティワーカー実践事例集（長瀬亮一・名古屋市社協、久美版）

**価値あり！**

★市町村における権利擁護機能のあり方に関する研究会／平成16年度報告書（日本成年後見法学会）

★セルセンターが障害者の「はたらく」「くらす」を変える／授産活動活性化別対策事業の成果を検証する（福井県社会就労センター協議会）

★社会参加を図るための高齢者外出支援事業（特需）県ホームヘルプ協会）

★地域福祉推進 山口県NPO法人実態調査報告書（山口県社協・山口県ボランティアセンター）

資料

★医療機関のための「マンガでわかる！個人情報保護法」対策（秋元聰、日本医療企画）

★ウンコ・シツコの介護学（三好春樹、雲母書房）

★ボランティアの知恵袋／横浜発・ディサービス サロン編（特需）市民セクタ（よしはま・横浜市社協、筒井書房）

★平成16年度痴呆性高齢者の口腔ケアに関する調査及びマニュアル作成事業調査報告書（社）日本歯科衛生士学会）

★2004年度実践サポート（福岡県社会福祉事業団 湘南老人ホーム）

★平成16年度盲ろう者国際協力推進事業海外調査報告書（福岡県盲ろう者協会）

★セルセンターが障害者の「はたらく」「くらす」を変える／授産活動活性化別対策事業の成果を検証する（福井県社会就労センター協議会）

★「ケアの適切性に基づいた訪問介護サービスを支援する研究事業報告書」（財团法人高齢社会研究財團）

★平成16年度痴呆性高齢者の口腔ケアに関する調査及びマニュアル作成事業調査報告書（社）日本歯科衛生士学会）

★2004年度実践サポート（福岡県社会福祉事業団 湘南老人ホーム）

★平成16年度盲ろう者国際協力推進事業海外調査報告書（福岡県盲ろう者協会）

★セルセンターが障害者の「はたらく」「くらす」を変える／授産活動活性化別対策事業の成果を検証する（福井県社会就労センター協議会）

★「ケアの適切性に基づいた訪問介護サービスを支援する研究事業報告書」（財团法人高齢社会研究財團）



<http://www.wam.jp/child/>

## 役員会の動き

◇理事会＝8月2日・①正会員入会申込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会委員の選任、⑤17年度一般会計並びに特別会計補正予算（案）

### 新会員紹介

【施設部会】新横浜さわやか苑、都筑の里、よみうりランド花ハウス、横浜市立みなと赤十字病院、貴峯荘湘南の丘、貴峯荘デイサービスセンター、津久井やまゆり園（※経営主体変更）

◇評議員会＝8月30日・①理事の選任

### 身体・知的障害の方の

### 職業訓練開発校訓練生募集

◇内容＝身体や知的障害のある方が就職に必要な知識・技術（加工技術コース、OAシステムコース、実務総合コース等、計九コース）を習得するため、国立県立神奈川障害者職業能力開発校では、平成十八年四月から入校し、訓練を受けた一般の方もしくは新規卒者の職業訓練生を募集しています。

◇募集対象者＝①身体障害の方（身体障害者手帳をお持ちの方）、②知的障害の方（療育手帳をお持ちか、公的機関で判定を受けた方）※その他募集要件あり

◇募集開始日＝10月3日（月）

◇募集締切日＝①12月7日（水）②平成18年1月28日（土）

1月17日（火）

◇受験日＝①12月19日（月）②平成18年1月28日（土）

### 評価調査員を募集いたします

本会では、「評価機関かながわ」の福祉研究会（原田三郎・小川彰）

◇問合せ＝神奈川障害者職業能力開発校  
FAX 042-742-1497

◇URL＝<http://www.kanasho.ac.jp/>

サービス第三者評価調査員を新規に募集いたします。  
詳細は10月1日以降の本会HPに掲載

いたします。

### 社会福祉会計簿記初級認定試験

#### ・事前研修会

◇内容＝社会福祉法人会計基準が導入され五年を経過いたしました。NPO福祉

総合評価機構（本部東京、理事長清水康之）では経理事務担当者、経営者の方々の会計業務水準の向上をはかるため、本年より簿記認定試験制度を導入いたしました（本年は初級のみの実施となります）。また、試験対策のための事前研修会も併せて行います。

#### （認定試験）

◇試験日時＝11月20日（日）14時（受付、13時15分より）

◇受験料＝6,300円

#### （事前研修会）

◇日程・時間＝①9月27日（火）・28日（水）②10月11日（火）・12日（水）

時間は①・②とも10時～17時

◇参加費＝7,350円（テキスト代含）

◇会場＝（試験、研修共に）県社会福祉会館

（担当：代表理事 八木） FAX 042-773-9266

高橋輝雄・廣瀬高志・遠藤寛香・匿名

（計）八一、九四三円

【寄付物品】日本発送株式会社・神奈川県定年問題研究会（原田三郎・小川彰）

（敬称略）

### 県社協次期活動推進計画」に対する意見募集

#### 「県社協次期活動推進計画」に

本会の新たな5か年（平成十九年度から平成二十二年度まで）の事業計画である「県社協次期活動推進計画」の計画案

の骨子を、本会HPにて紹介しております。

今後の計画策定の参考にさせていただいいたいと考えておりますので、HPをご覧いただき、ご意見等をお寄せいただければ幸いです（内容、意見募集期間等、詳細は本会HPに記載しております）。

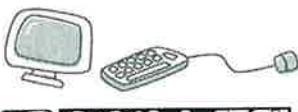
NTTファシリティーズ

福祉施設の企画・設計から  
維持管理・リニューアルまで



～一級建築士事務所～  
東京都港区芝浦3-4-1  
0120-72-73-74  
<http://www.ntt-f.co.jp/syakaifukushi/default.shtml>

あなたの情報発信のおこつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所  
〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700 FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

一般家庭から大型ビルまで  
最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

谷 谷 榮 嘉 弘

代表取締役会長  
代表取締役社長  
本社 〒221 横浜市鶴見区金港町3番地10 金港ビル4階内 TEL 045-461-0101 FAX 045-441-1527

載 サービスを生む・育てる (6)

子どもを育てる、自分も育つ

前回までは、介護保険法を軸に個々の生活を尊重するサービスや地域の取り組みなどについて触れてきましたが、今回から三回は、子ども・子育て応援プラン（以下、プラン）による子どもの健全育成等から、支援のあり方について考えてみたいと思います。

第一回目は、約十年の地域子育て支援活動を経て、平成十四年にNPO法人を取得し、現在も多角的な活動を展開している「ままどんきつづ」理事長、有北いくさんにお話を伺いました。

子育てをめぐる現状

「子育て」をテーマにした「〇〇五年度版の国民生活白書による」と、「少子高齢化が進む中、ここ十五年間で二十代から四十代の単身世帯が増加している。夫婦世帯全体でも子どものいない割合が急増しており、その要因として、経済や社会環境の変化と結婚や家族に対する意識や価値観が変化し、それが結婚や出産、子育ての回避や先送りといった行動につながっています。

から子育てに時間を割くにいく状況にある」としています。

そのような状況から、白書では所得格差を固定させない、子育て支援の多様なサービスが十分かつ安価で供給されること、などの様々な支援のあり方を立て、そして、親世代だけではなく近隣の住民も参加し、社会全体で何らかの子育てに参加する、あるいはその仕組みを構築し、社会全体によって取り組まれる「子育ての社会化」の必要性を提言しています。

このような社会基盤の中、プラ

ンでは「若者の自立とたくましい子どもの育ち」を提示し、施策対象の中心に子どもを位置付けていますが、その背景には、このような子育て支援の状況や少子化要因などが影響していると言えます。

子育て共助の活動

「ままとんきつず」は平成五年、

行政の子育て講座に参加した母親たちによつて発足しました。現在までの取り組みについて、有北さんにお話を伺いました。

「講座では、コンサートや講演会など様々な企画を立てました。が、終了後、子育てをしている母親の目線から情報誌の作成を行うことになりました。当時、地域レベルで活用できるような子育てをテーマとした情報誌がなく、行政等の広報誌も幼稚園等の所在地情報のみなど、内容には継続性がなく断片的で、子育てをしている、あるいは出産を控える方々にとつて十分と言えるものではありませんでした。そこで『買い物』『食事』『遊び場』や『困ったとき』など、必要とされるテーマについて母親たちが情報集めに奔走しました。発行にあたつては自主的な活動のため資金繰りに大変苦労しましたが、どうにかして地域の企業の広告を調達することができ、平成六年七月に第一号を発行することができました。子育てをしている傍らでの作業でしたが、その反響はとても大きく、現在までに『地域のお医者さん』や『親子で参加できる習い事』、あるいは子育ての知恵を伝える内容の単行本など、役に立つ情報誌を数十点発行してきました。情報誌以外には、『講座』

や「サロンの実施」「音楽会」など、様々な催しによって子育てをしている人々と触れあい、支援をしてきました。」とのことです。

しかし第一号の発行から数年、虐待や育児放棄、登校拒否などの社会的な問題から「子育てに対する想像以上の不安の声が上がつてきました。」メンバーからも「情報提供や講座などの機会を設けても、そのような不安を取り除くことができているのか。心のケアを担うべきではないか」という声が上がり、専門的な研修を受けた後、全国で初めて母親たちによる子育て電話相談を開設しました(※現在は電話相談ではなくメールによる相談を実施)。

現在は、フリースペースを完備してサロン活動や講座を開催する他、宿泊室や風呂などもある事務所で活動を展開しており、これららの活動の社会的責任から平成十四年にNPO法人を取得し、様々な形の子育て支援活動を行っています。

子育て支援のヒントと課題

## 「ままとんきつず」の活動から

# ひと・ネットワーク 155

－タイでのボランティア  
体験から－



(社団) シャンティ国際  
ボランティア会(SVA)  
川上 清佳

大学一年の夏、神奈川県青少年協会で募集していた、タイの東北部にある施設での海外派遣ボランティア活動に参加しました。しかし特別なことをしたわけではなく、子どもたちと一緒に遊び、作業を通してお互いを知り、楽しい時間を過ごすというものでした。「誰かのために何かをしたい！」と張り切つて行った私ですが、逆に子どもたちやタイののんびりした時間から多くを教えられた気がします。1週間の滞在で、目に見える手助けができなくても、“相手を想うこと”その気持ちが何かの形で役に立てるということを知りました。

これをきっかけに帰国後、何かできることはいかと様々なボランティア活動に参加しました。大学という狭い世界から抜け出し、人との出会いを通して、多様な価値観に触れることができたように思います。

そして3年の時、(社団) シャンティ国際ボランティア会が取り組んでいる「絵本を届ける運動」に8ヶ月間にわたりインターン生として参加しました。この運動は、子ども向けの図書がほとんどないカンボジアやラオスに、日本語出版の絵本に現地の言葉の訳文を貼り付け、届けるというものです。何人の子どもたちが一冊の絵本を囲み、その絵本を通して、文字を学び、想像力を広げ、新しい世界を知ります。目を輝かせて読む姿や、運動に協力してくださるボランティアの方々との出会いは、私の人生に大きな影響を与えてくれました。また活動を通して、社会に働きかけ、メッセージを発信していくことの大切さを学びました。

インターンは終わってしまいましたが、これからも活動に参加することを通して、そこで学んだことを生かしていくと同時に、その経験を誰かに伝え、活動を共有していくことができたらと思っています。

大学卒業後、福祉の道に進む私ですが、大学4年間での学びや思いをこれからも大切にし、社会に何かを発信できるような働きができるよう頑張ります。

「子育て支援」へのヒントが見えてきます。白書にも指摘されています。子育てには様々な負担と精神的な不安が取り巻いています。しかし大切なことは、悩みながらも実践のプロセスから何かを学ぶこと。そして、地域の育児仲間やパートナーを巻き込み、お互いに交流する機会を持つことです。

「プラン」では重点課題として、命の大切さや、家庭の役割等についての理解、子育ての新たな支援が整備されれば、子どもは社会にとって重要な公共の宝物として捉えることができます。養育負担は、親だけに負わせるのではなく、社会全体で負担すべきではないかと思います。

**今月の視点**

価値観が多様化する現代の社会において、子育てに自信のない親は様々な不安を独りで抱え込んで日々を過ごしています。子育て情

NPO法人 ままどんきつず  
川崎市多摩区菅稻堤3-5-43  
TEL: 044-945-8662  
<http://mainatoriyabufuku.net/>

ます。二つ目は経済の活性化です。リストラや雇用問題など、経済の動向が子育てを行う環境を左右する要因になっていると思います。そして最後に社会保障です。子ども育ちに対して、国家保障が整備されれば、子どもは社会にとって重要な公共の宝物として捉えることができます。養育負担は、親だけに負わせるのではなく、社会全体で負担すべきではないかと思います。

「ままどんきつず」の十年以上の活動は、親への「子育て」支援と子どもの「子育ち」支援とは何か、という問い合わせに対し、親と子、育児中の親同士が「共生」し「共有」すること。そして子育てを通して自分自身が成長していくための「育自分」に気づくことだと教えてくれました。

(企画課)

報が氾濫していますが、それが活かされることとは少なく、人間関係の希薄化によって相談できる環境も整っていません。



## 卓球とバドミントンから仲間づくり

### タットトン会（横須賀市）

知的障害等の児童や成人の方の土・日の過ごし方は大きな課題となっています。

普段、スポーツに触ることの少ない知的障害児・者を中心に、卓球・バドミントンといった軽スポーツを通して生涯スポーツへの促進に取り組んでいる団体があります。「タットトン会」（卓球、バドミントンやろう！会の略）です。

今回は障害児・者が約七十名、保護者が百名、そしてそれを支える市の卓球・バドミントン協会を始めとした老若男女のボランティアが述べ三百名というこの大所帯グループの代表である佐藤一雄さんに、お話を伺いました。



高校生の卓球部員とラリー合戦が続きます

団体づくりのきっかけは、中学体育の教員だった佐藤さんが異動で特殊学級（※身体や知能に障害のある児童を教育するための学級、学校教育法第75条により定義）の担当となつたことでした。通常の中学生は、授業が終わると大体が部活動に励みます。ところ

ろが障害を持った子どもたちは、体を動かしたくても参加できる部活動が少なく、保護者等がそういう来る場を求めていたといった現実を知りました。佐藤さんは、障害の有無に関わらず、気軽にスポー

ルが障害を持った子どもたちは、体を動かしたくても参加できる部活動が少なく、保護者等がそういう来る場を求めていたといった現実を知りました。佐藤さんは、障害の有無に関わらず、気軽にスポート活動を行つてきましたことについて、「このスポーツだからだと思いますが、ボランティアも無理なく共に過ごし、自分も楽しもうとする気持ちで参加していただいています」さらに今後の目標として、「障害を持つても小さいうちから様々な経験を積むことで自立に向けた可能性を高めていけると思います。決して難しいことをしたいのではなく、この活動によつて障害の有無にかかわらずお互いを理解し合い成長できれば」と語つていただきました。（企画課）

学校の卓球部員もボランティアとして参加しました。

四年目の現在まで、勤務先の中

学校体育館の活動が主でしたが、人数次第ではとても狭く安全面に

対する十分な配慮が必要となり、市内にある広い体育施設なども利

用させて貰うこともあります。抽選の時もあるため、必ずしも使用できるとは限りませんが、それでも毎月第三又は第四土曜日の活動は、毎回固定した会場で行えないにもかかわらず、一回も休むことなく続けられています。



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください

### 一社会福祉施設の設計監理一

#### 株式会社 安江設計研究所 YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL 03(3449)1771/FAX 03(3449)1772  
URL: [www.yasue-sekkei.co.jp](http://www.yasue-sekkei.co.jp)  
E-mail : [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)